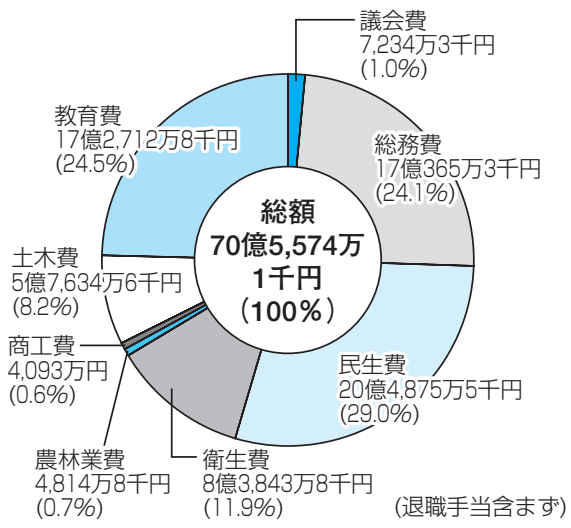


14年度職員給与費の内訳(普通会計決算)



市民の皆さんにその実情をご理解いただくため、市職員

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいますが、人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。

また、当市の定員管理についても市議会における審議を経て、職員定数条例により職員の定数が決定されています。

人件費比率の抑制を図るため、後述の「給与体系」

この市職員の給与については、地方公務員法により生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされており、当市では、国の人事院の給与勧告を尊重するなかで市議会の審議を経て、給与条例により給与が決定されます。

当市の一般行政職の給与水準は、平成14年4月1日現在で105・2(前年は105・1)となつています。

市職員は、市民生活に密接にかかわる福祉、都市整備、環境、教育など様々な仕事に携わっています。

の給与・定員管理等の内容をお知らせします。

東村山市職員の給与等状況

ラスパイレシス指数

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもので、一般行政職の学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較した場合の総合的な給与水準です。

人件費比率

人件費の歳出額全体に占める割合を人件費比率といいますが、人件費比率が高いと財政の健全性が失われ、事業費を圧迫することになります。

給与体系

市では、平成13年7月に給与水準の適正化を図るため、職務と責任に応じた職務給型の給与体系に移行しました。

問い合わせ 職員課

市の減額が見込まれます。

給与の概要	
給料	給料表に定める額 民間でいう基本給に相当するもの
調整手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の12.0% 地域区分により、都12~0%、国12~0% (職員1人当たり平均支給月額45,472円)
扶養手当	区分 市 都 国
配偶者	16,100円 16,000円 14,000円
配偶者以外の扶養親族2人まで	各8,200円 各6,000円 各6,000円
その他の扶養親族	各4,000円 各4,000円 各5,000円
16歳~22歳の子がいる場合の加算	各4,000円 各4,000円 各5,000円
住居手当	自己所有住宅 世帯主 12,000円 扶養親族がいる場合9,000円 賃貸住宅 9,200円 扶養親族がいない場合8,500円 支給限度額 27,000円
通勤手当	交通機関利用者(電車、バス等) 運賃相当額 支給限度額 45,500円 支給限度額 50,000円 交通用具使用者(車、自転車等) 通勤距離に応じて支給 通勤距離に応じて支給 通勤距離に応じて支給
その他	管理職手当 部長-給料の19% 次長-給料の18% 課長-給料の17%
特殊勤務手当	危険、不快、不健康、その他特殊な業務についたとき支給される手当 (市全体で18種類、全職員に対する手当支給職員の割合は36.3%、 受給者1人当たり平均支給月額7,281円)
代表的な手当の名称	支給額の多い手当 不快感手当(し尿・ごみ業務) 危険手当(し尿・ごみ施設の清掃業務) 困難手当(市税・保険税等滞納徴収) その他手当(変則勤務手当) 支給対象職員の多い手当 不快感手当(し尿・ごみ業務) 危険手当(し尿・ごみ施設の清掃業務) 困難手当(市税・保険税等滞納徴収)
時間外勤務手当	職員1人当たり平均支給月額 14年度 23,579円 13年度 20,617円 支給総額 14年度 2億5,862万円 13年度 2億2,538万5千円 職員1人当たり平均時間単価(125%) 14年度 3,321円 13年度 3,293円
その他	管理職員特別勤務手当など
期末・勤労手当	平成14年度支給割合
区分	市 都 国
6月期	期末 1.55月(0.7月) 勤労 0.5月(0.3月) 期末 1.60月(0.75月) 勤労 0.45月(0.25月) 期末 1.55月(0.85月) 勤労 0.7月(0.35月)
12月期	1.70月(0.9月) 0.6月(0.3月) 1.65月(0.95月) 0.45月(0.25月) 1.70月(0.9月) 0.7月(0.35月)
3月期	0.3月(0.28月) - 0.5月(0.25月) - -
合計	4.65月(2.48月) 4.65月(2.45月) 4.65月(2.45月)
職務段階別加算	有 有 有
退職手当	退職時に支給される一時金

表8 退職手当の状況 (平成15年4月1日現在)

区分(支給率)	東村山市		東京都		国	
	普通	定年等	普通	定年等	普通	定年等
勤続20年	26.5月分	38.0月分	24.25月分	38.0月分	21.0月分	28.75月分
勤続25年	35.5	52.0	32.5	50.0	33.75	44.55
勤続35年	51.5	62.7	49.75	62.7	47.5	62.7
最高限度	60.0	62.7	50.0	62.7	60.0	62.7
加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)、消防職員加算		定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	
退職時の特別昇給	定年等退職の場合1号給又は2号給		定年等退職の場合原則1号給、特別2号給		1号俸	

表9 特別職の給料・報酬等の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	区分	14年度支給割合	
			市長	6月期 2.05月
給料	市長	945,000円	市長	6月期 2.05月
	助役	803,000円	助役	12月期 2.30月
	収入役	742,000円	収入役	3月期 0.30月
報酬	議長	559,000円	議長	6月期 2.05月
	副議長	507,000円	副議長	12月期 2.30月
	議員	486,000円	議員	3月期 0.30月
	議員	486,000円	議員	3月期 0.30月

表1 人件費の状況(普通会計決算) (単位:千円)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	*人件費(B)	人件費比率(B/A)	(参考)13年度の人件費比率
14年度	(15,331) 142,063人	43,030,597	149,571	10,322,789	24.0%	24.1%

表2 職員給与費の状況(普通会計予算) (単位:千円)

区分	職員数(A)	*給与費			1人当たり給与費(B/A)	
		給料	職員手当	期末・勤労手当		
15年度	881人(22人)	4,016,278(47,759)	1,069,723(7,377)	1,935,818(11,071)	7,021,819(66,207)	7,970(3,009)

表3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
東村山市	382,084円	506,906円	44.07歳	391,275円	485,033円	46.06歳
東京都	356,673円	472,495円	43.04歳	333,793円	435,507円	47.04歳

表4 職員の初任給の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	東村山市		東京都		国	
	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	180,400円	180,900円	205,200円	I種180,900円	200,200円
	高校卒	142,200円	144,900円	154,200円	II種171,500円	185,600円

表5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		東村山市	281,622円	337,661円
東京都	大学卒	291,026円	347,118円	401,362円
	高校卒	238,030円	287,998円	357,546円

表6 一般行政職の級別職員数の状況 (平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主任・主任技師	係長	課長補佐	課長	次長	部長	
職員数	62人	265人(19人)	123人	38人	57人	12人	10人	567人(19人)
構成比	10.9%	46.7%(100%)	21.7%	6.7%	10.1%	2.1%	1.8%	100%(100%)
1年前の構成比	8.4%	51.9%	20.4%	6.1%	9.3%	2.1%	1.8%	100%
5年前の構成比	*1.0%	68.0%	18.6%	2.2%	7.4%	1.1%	1.7%	100%

表7 昇給期間の短縮の状況(一般行政職)

区分	平成14年度	平成13年度
職員数(A)	567人	574人
普通昇給期間を短縮した職員数(B)	127人	17人
比率(B/A)	22.4%	3.0%

特別職の給料等の額は、「東村山市特別報酬等審議会」の答申を得て市長が条例で定めています。